

# 非常変災時における対応

## 朝、登校前に警報が発表されている場合

必ずニュース等で高松市の警報の確認をしてください。

朝 7 時

大雨・洪水・暴風・波浪・高潮・大雪・津波のいずれかの「警報」あるいは「特別警報」が、香川県全域・高松市・高松地域に発表されている場合



## 臨時休業(学校は休み)

※安全に気をつけて家庭で過ごしてください。

### 【注意事項】

○ 【朝 7 時まで警報が解除された場合】

安全に気をつけていつも通り登校してください。注意報が発表されていても、臨時休業にはなりません。**給食はあります。下校もいつもどおりです。**

○ 【登校後に警報が発表された場合】

**PTAミッタメール**で対応をお知らせします。その際には、お迎えをお願いすることもありますので、**連絡がとれるように登録**をお願いします。

○ **PTAミッタメール**で臨時休業の連絡ができない場合があります。必ずニュース等で確認してください。学校への電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

○ その他の非常変災時の対応について、**PTAミッタメール**で対応をお知らせする予定ですが、状況によってご連絡できない場合があります。